

# 自 費 工 事 の 手 引 き

(開発行為・位置指定道路用)

令 和 6 年 4 月

大 垣 市 水 道 部 下 水 道 課

## I. 自費工事の流れ（開発行為・道路位置指定）

### 1. 注意事項

「Ⅱ. 自費工事における設計・施工要領」に基づき排水計画を立て、事前に下水道課職員との協議をお願いします。本管について、土被り 1.0m 未満、または最低勾配未満（VU φ150mm：2.8‰・VUφ200mm：2.0‰）の場合は、引渡しを受けられませんので、余裕を持った設計としてください。

### 2. 申請書の提出について

通常、申請書類等に不備がない場合でも、書類審査に1週間から10日程度かかりますので、余裕を持って申請をお願いします。

#### （1）32条協議における添付資料

- |                    |      |       |
|--------------------|------|-------|
| ① 公共施設管理予定者との協議申請書 | （注1） | 別添資料① |
| ② 公共施設管理予定者との協議経過書 | （注1） | 別添資料② |
| ③ 公共施設管理者の同意申請書    |      | 別添資料③ |
| ④ 公共施設管理者の同意書      |      |       |
| ⑤ 位置図              | （注2） |       |
| ⑥ 公図写し             |      |       |
| ⑦ 現況図（平面図／断面図）     |      |       |
| ⑧ 土地利用計画図（平面図／断面図） |      |       |
| ⑨ 排水計画図（平面図／縦断面図）  |      |       |
| ⑩ 計画道路縦断面図         |      |       |
| ⑪ 標準構造図            | （注3） |       |
| ⑫ 現況写真             |      |       |
| ⑬ 地元自治会への報告の写し     | （注4） |       |
| ⑭ その他市長が必要と認める書類   |      |       |

必要部数： 正本…1部 副本1部

協議完了後、副本に同意書を添付して返却します。

#### （2）位置指定道路における自費工事申請（下水道施設を市に帰属する場合）

- |                   |      |       |
|-------------------|------|-------|
| ① 自費施工承認申請書       | （注5） | 別添資料④ |
| ② 位置図             | （注2） |       |
| ③ 公図写し            |      |       |
| ④ 排水計画図（平面図／縦断面図） |      |       |

- ⑤ 標準構造図 (注3)
- ⑥ 各種権利関係図書
- ⑦ 土地利用計画図
- ⑧ 現況写真
- ⑨ その他市長が必要と認める書類

必要部数： 正本…1部 副本1部

承認後、副本に許可印を押して返却します。

※

注1：開発行為によりできた構造物が市に帰属される場合に管理予定者である市と構造等の協議の申請するため、又は協議の経過を示すための書類。既設利用のみの場合には必要ありません。(書式は下水道課のHPにてダウンロードできます)

(下水道課→各種要綱・様式のページ→開発行為等の自費工事のページ→開発行為用書式)

注2：住宅地図等場所がわかる地図

注3：協議申請がある場合に必要(参考図は下水道課のHPにてダウンロードできます)

(下水道課→各種要綱・様式のページ→開発行為等の自費工事のページ→開発行為用標準構造図)

注4：開発行為通知報告書の写しで可

注5：最新の書式にて申請すること。(書式は下水道課のHPにてダウンロードできます)

(下水道課→各種要綱・様式のページ→開発行為等の自費工事のページ→自費工事用書式)

### 3. 占用書類

別添資料⑤

施工する下水道施設が公共敷地等にかかる場合、施工前に占用の許可を受ける必要があります。施工時期の余裕を持って占用申請書を提出してください(3部)。

### 4. 引渡書類の提出について

下記提出物を検査前に提出してください

- ① 公共施設引渡書 (注5) 別添資料⑥  
下水道の検査に関する日付のみ入力して下さい。
- ② 引渡検査願 (注5) 別添資料⑦
- ③ 完成写真
- ④ 工事写真
- ⑤ 出来形図(平面図/縦断図)各2部

平面・縦断図に設計値に対する出来高を緑色にて記入して下さい。

施工延長はマンホールの偏心を考慮した延長を記入して下さい。

縦断図にマンホールの対応荷重、メーカーを記入して下さい。

人孔を既設路線に割込みした場合は既設人孔からの各延長を記入して下さい。  
出来形測定値：小数点以下を次の単位に四捨五入してまとめて下さい。

管底高については上下流とも測定・記入  
延長－2位(m) 地盤高－2位(m)  
管底高－3位(m) 勾配－2位(%)  
人孔深－2位(m) 土被高－2位(m)  
取付管位置－1位(m) (平面図に記入)

- ⑥ 取付管位置報告書 別添資料⑧
  - ・位置図(住宅地図等)
  - ・取付管平面図(取付管番号及び各取付管の下流人孔からの距離を記入)
  - ・公共下水道取付管布設報告書(総括表)
  - ・取付管位置報告書及び設置完了写真
- ⑦ 工事情報入力ツール(下水道課のHPよりダウンロードできます) 別添資料⑨  
(下水道課→下水道工事業者の方へ→下水道工事等関連情報・書式のページ  
→工事情報入力ツール)
- ⑧ オフセット図 別添資料⑩
- ⑨ 私道下水道施設管理承諾書(私有地への埋設の場合)  
(下水道課のHPよりダウンロードできます)  
(下水道課→各種要綱・様式のページ→  
開発行為等の自費工事のページ→自費工事用書式) 別添資料⑪
- ⑩ その他必要と認める書類

## 5. 引渡検査

### (1) 検査準備

検査前には管の清掃を行い、受検体制を整えて下さい。  
検査時に用意するものを以下に示します。

- 1) 巻尺
- 2) レベル・スタッフ・水平器等測量機器
- 3) その他(検査員が必要と認めるもの)

### (2) 検査日程

担当者・担当主幹と調整をし、本検査を行います。

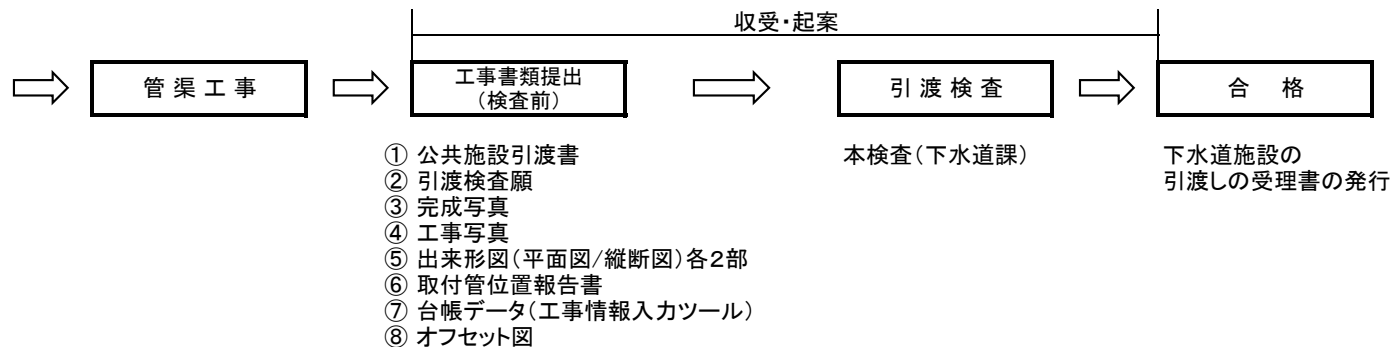
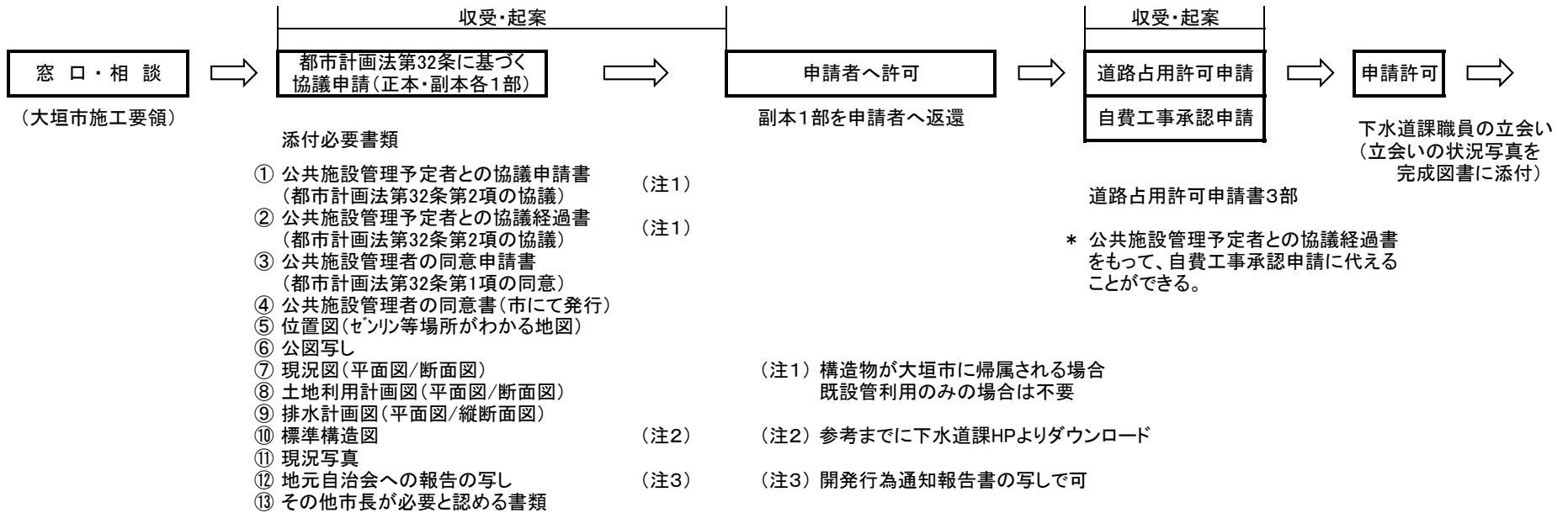
### (3) 検査項目

延長、管底、地盤高、管内等

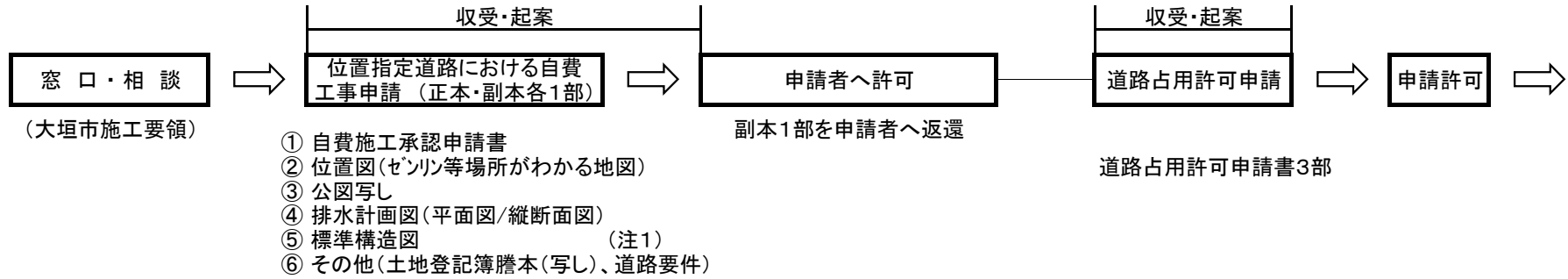
### (4) 引渡し of 受理

現場検査完了後、工事書類等の審査を経て、受理書を発行します。現場検査で合格しても、受理書の発行をもって、引渡しの完了となりますので注意してください。審査に1週間から10日程度かかりますので、検査日程は余裕を持って組んでください。

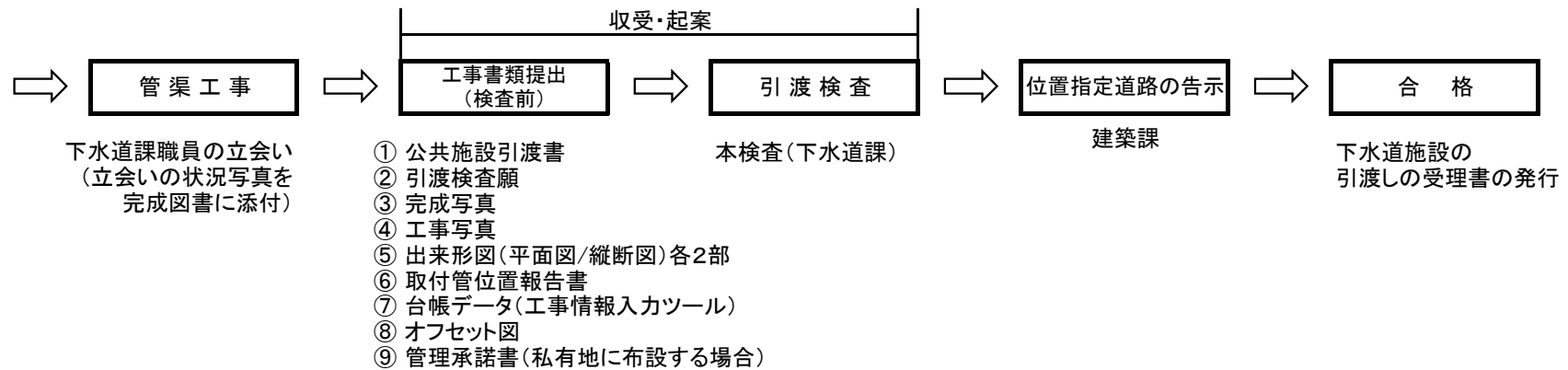
# 開 発 行 為



# 位置指定道路



(注1) 参考までに下水道課HPよりダウンロード



## Ⅱ. 自費工事における設計・施工要領

施工された下水道施設を大垣市に引渡すため、本市の発注による施設と同等の施設を施工してください。以下に、設計・施工・書類及び写真管理について大まかな基準を明記する。設計にあたり、別紙「排水計画図（例）」を参考にすること。詳細については下水道課職員との打合せ後、設計・施工するもの。

### 1. 設 計

#### (1) 本 管

- 本管種別：VUφ150 mm（RR継手）※断面が不足する場合 VUφ200 mm
- 人孔間延長：100mを最大とすること。（小口径コンクリートマスのマンホール間は最大70m）
- 管勾配：3.0‰～69‰の範囲内とする（VUφ150 mmの場合）
- 上流側管渠の管底高と下流側管渠の管底高の落差が600 mm以上の場合は副管を設置すること。
- 土被りは1.00m以上確保すること。  
ただし将来的に延伸の可能性がある場合は、延伸を考慮した土被りを計画すること。
- 新設本管と既設本管は取付支管（自在継手も可）にて接続すること。大規模集合住宅や排水量の多い事業場でφ200mm以上の口径を必要とする場合、既設本管とはマンホール接続とする。
- 他の構造物、地下埋設物とは次の離隔を設けること。  
水路クリア：水路敷きから50 cm  
地下埋設物クリア：下越しの場合、地下埋設物下面から30 cm
- 他の埋設物（水道、ガス他）とは掘山を分けて施工すること。
- 縦断計画の高さは市の台帳と整合を図ること。

#### (2) マ ン ホ ー ル

- マンホール種別：組立1号人孔、小口径コンクリートマス（マンホール深が2.0mまでの場合）。小口径コンクリートマスは、原則2箇所連続で使用しない。
- マンホール用蓋及び枠：大垣市型下水用鋳鉄製マンホール蓋を使用すること。
- マンホール蓋は浮上防止機能を有する構造で、表面中心に市章を入れること。
- 大型車が通行する可能性のある箇所についてはT-25のマンホール蓋を使用すること。
- マンホールと管渠の継手部にはマンホール用可とう継手を使用すること。
- 新設のマンホールの副管は内副管とする。
- マンホール内段差は2cm以上確保すること。

- 最下段ステップが本管にかかる場合はステップを切断すること。
- インバートは、汚水が円滑に流下するよう滑らかに仕上げること。(別図1)  
また、段差のあるマンホールのインバートは別添図面により仕上げること。
- マンホール深が 1.5m以上のマンホールについてはステップを設置すること。  
また、内副管を施工するマンホールについてもステップを設置すること。
- 将来の高さ調整を容易にするため、必ず調整リングを1つ以上設置するよう、マンホールの部材を構成すること。

### (3) 取付管

- 取付管種別：VUφ100 mmまたはVUφ150 mm（宅内流量計算による）
- 各取付管の離隔は 1.00m 以上確保すること。  
ただし1つの人孔から複数の取付管を設置する場合を除く。
- 取付管は直管を基本とし、平面的な曲がり避けること。
- 取付管の本管への接続方向は上方向を基本とし、真横の本管接続は避けること。
- 最上流の取付管は人孔取出しとすること。
- 取付柵を設置しない場合、取付管は官民境界より 30cm 民地側へ布設し、キャップ止めすること。また、民地内の変動のない構造物に黄色ペンキ（直径 10 cm 線幅 1.5 cm）で、市の引渡検査までに標示をすること。また、標示する構造物がない場合は、4.5 cm角の杭頭から 10 cm黄色で着色した杭を地表まで打込むこと。
- 既設の取付管を使用しない場合は、侵入水の原因となるため原則閉栓を行うこと。

### (4) その他

- 本管の路線番号は下水道課職員と協議すること。
- マンホール番号は下流から上流に向かって通し番号とする。ただし、既設は英字とする。



## 2. 施 工

### (1) 施 工 前

- ・施工前に事前測量を行い、現況と設計との整合を確認すること。また、既設管との接続は、滞水・滞流・破損等の有無を調査し、異状がある場合は直ちに下水道課へ連絡すること。
- ・他の構造物（側溝・水路、水道、ガス等）との高さ等離隔の整合が必要な場合は調整を行い、良好な施工に努めること。

### (2) 施 工 中

- ・材料管理は適正に行うこと。
- ・設計値を基準とした施工に努めること。
- ・施工時にやむを得ず設計値と差異が生じた場合は速やかに下水道課へ連絡すること。
- ・既設取付管に接続する場合は接続前に取付管の排水状況を確認すること。

### (3) 写 真 管 理

- ・写真は岐阜県建設工事写真管理基準に基づき管理を行うこと。
- ・取付管の写真は道路側から撮影し、布設ラインが判別できるようにすること。また、上下流の勾配が確認できるよう撮影を行うこと。
- ・マンホール部材のコーキング、取付支管の接着剤塗布・番線固定、可とう継手の施工等の不可視部分が確認できるように撮影すること。

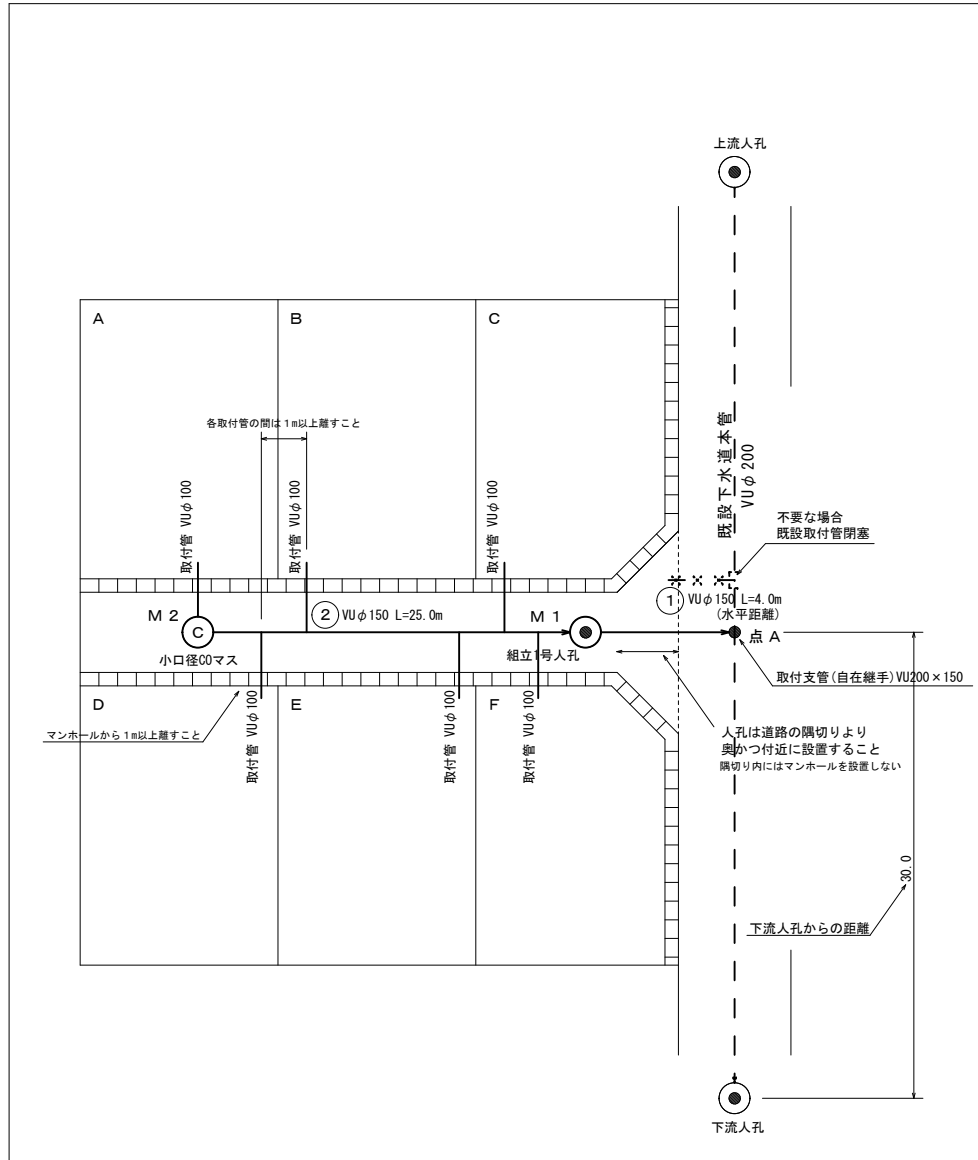
### (4) 出 来 形 図 面

- ・道路に対して斜めに布設した取付管については図面に反映し、布設ラインがわかるよう記載を行うこと。

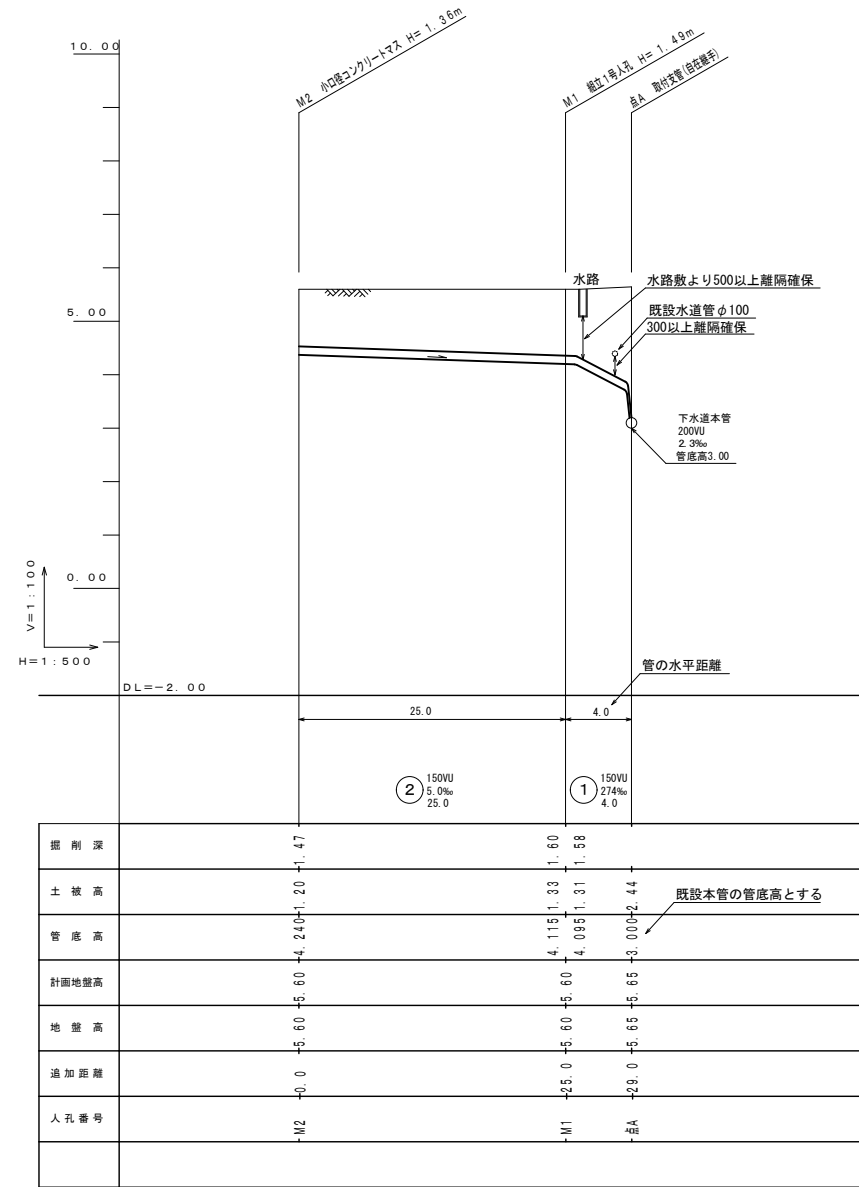
# 排水計画図 (例)

## 平面図

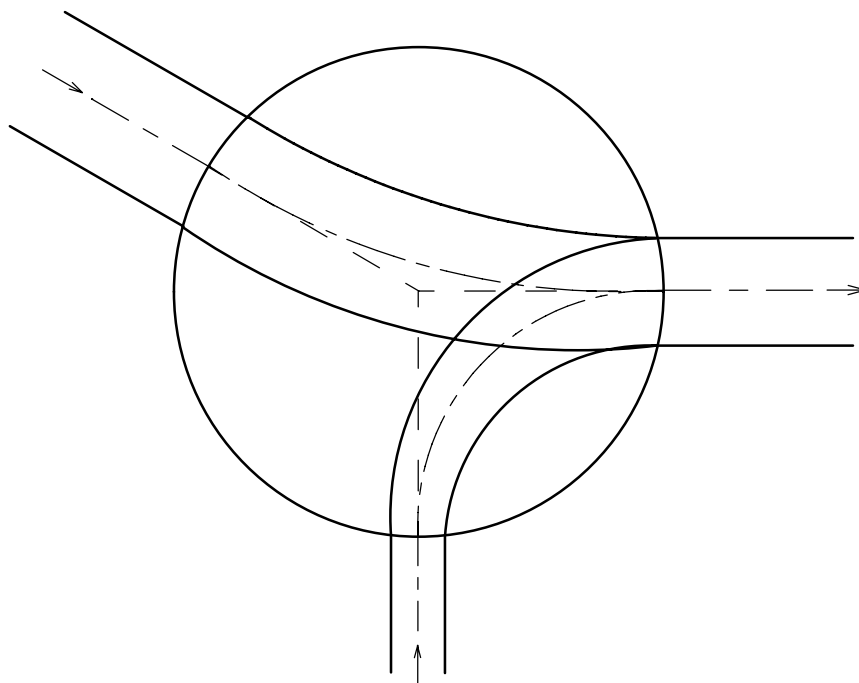
縮尺 = F r e e



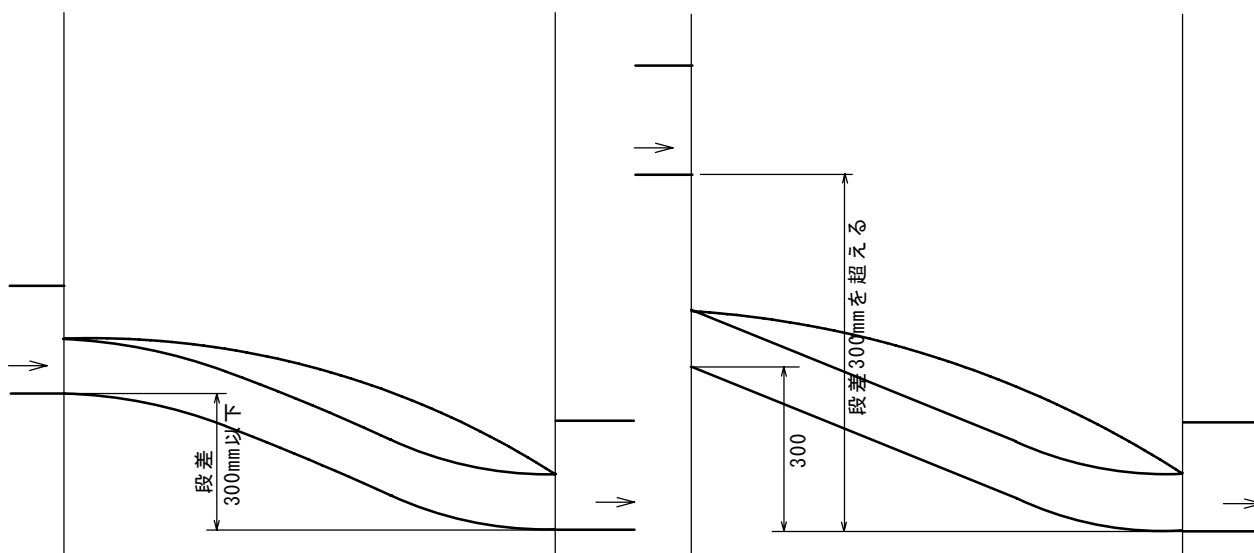
## 縦断図



### インバートの平面形状



### インバートの縦断形状



### Ⅲ. 承認の条件

自費施工承認及び引渡承認にあたり、以下の条件及び注意事項を遵守願います。

#### ○ 引渡条件（大垣市下水道施設引渡し取扱要綱第7条、第8条、第9条）

- ・申請者は施工完了後、市長に引渡検査願（第3号様式）及び引渡図書等を提出し、書類検査及び現場検査を受けること。
- ・申請者は次に掲げる図書等を提出すること。
  - （1） 公共施設引渡書
  - （2） 引渡検査願
  - （3） 完成写真
  - （4） 工事写真
  - （5） 出来形図（平面図／縦断図）各2部
  - （6） 取付管位置報告書
  - （7） 工事情報入力ツール
  - （8） オフセット図
- ・引渡検査合格後、申請者は公共施設引渡書（第4号様式）を提出し、市長より下水道施設の引渡しの受理（第5号様式）の発行を受けること。
- ・大垣市下水道施設引渡し取扱要綱第3条第4号の規定に該当する場合は、大垣市下水道施設引渡し取扱要綱第7条、第8条及び第9条第1項の手続きを大垣市下水道条例第7条、第8条及び第9条の手続きに替えることができる。ただし、「大垣市下水道関連施設取付管設置要綱」に基づく手続きは行うものとする。

#### ○ 引渡附帯条件（大垣市下水道施設引渡し取扱要綱第9条）

引渡し完了した下水道施設（以下、「引渡公共施設」という）が次の各号に掲げる項目に該当するときは、申請者はその費用負担と責任において補修を行わなければならない。

- （1） 引渡日から2年経過する日までの間に施工不良に伴う不良箇所又は破損箇所が発見されたとき。
- （2） 開発行為又は宅地造成等において住宅建築等に伴い、引渡公共施設の一部が破損されたとき。
- （3） 開発行為に伴い建築された住宅等において全戸入戸後3ヶ月経過するまでに、ツマリ補修が必要となったとき。

#### ○ 注意事項

- ・自費工事の手引きを参照し、理解に努めること。
- ・施工前
  - （1） 施工前に事前測量を行い、現況と設計との整合を確認すること。
  - （2） 他の構造物（側溝・水路、水道、ガス等）との高さ等離隔の整合が必要な場合は調整を行い、良好な施工に努めること。
- ・施工中
  - （1） 材料管理は適正に行うこと。
  - （2） 設計値を基準とした施工に努めること。
  - （3） 施工時にやむを得ず設計値と差異が生じた場合は速やかに下水道課へ連絡すること。
  - （4） 既設取付管に接続する場合は接続前に取付管の排水状況を確認すること。
- ・写真管理
  - （1） 写真は岐阜県建設工事写真管理基準に基づき管理を行うこと。
  - （2） 取付管の写真は道路側から撮影し、布設ラインが判別できるようにすること。また、上下流の勾配が確認できるよう撮影を行うこと。
- ・出来形図面
  - （1） 道路に対して斜めに布設した取付管については図面に反映し、布設ラインがわかるよう記載を行うこと。

正 副

別添資料①

道路・水路・公園緑地・下水道等  
開発許可申請用

記入例

## 公共施設管理予定者との協議申請書 (都市計画法第 32 条第 2 項の協議)

令和 年 月 日

施設管理予定者

大垣市長様

開発許可 住所  
申請者 氏名  
電話 ( ) -

図面作成 住所  
及び設計者 氏名  
電話 ( ) -

都市計画法第 32 条第 2 項の規定により、開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理について、次のとおり申請します。

都市計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 準都市計画区域外
用途地域区分	予定建築物

公共施設の所在 (大垣市○○○○○○○○○ )

施設の種類	設計概要			管理者	用地の帰属	摘要
	幅員寸法	延長	面積			
下水道	本管 VUφ150mm	L=29.0m		大垣市		新設
下水道	組立1号 人孔	N=1箇所		大垣市		新設
下水道	小口径 COます	N=1箇所		大垣市		新設
下水道	取付管 VUφ100mm	N=5箇所		大垣市		新設

※添付書類 公共施設の構造図  
公共施設の求積図  
その他市長が必要と認める書類

第 号  
令和 年 月 日

記入例

公共施設管理予定者との協議経過書  
(都市計画法第 32 条第 2 項の協議)

大垣市長様

施設管理  
予定者  
(協議者)住所  
氏名

電話 ( ) -

開発許可  
申請者住所  
氏名

電話 ( ) -

都市計画法第 32 条第 2 項の規定により、開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理について、次のとおり協議しました。

公共施設の所在 (大垣市○○○○○○○○○ )

施設の種類	設計概要			管理者	用地の帰属	摘要
	幅員寸法	延長	面積			
下水道	本管 VUφ150mm	L=29.0m		大垣市		新設
下水道	組立1号 人孔	N=1箇所		大垣市		新設
下水道	小口径 C0ます	N=1箇所		大垣市		新設
下水道	取付管 VUφ100mm	N=5箇所		大垣市		新設

正 副

別添資料③

道路・水路・公園緑地・下水道等  
開発許可申請用

# 公共施設管理者の同意申請書

(都市計画法第32条第1項の同意)

## 記入例

令和 年 月 日

施設管理者  
大垣市長様

開発許可 住所  
申請者 氏名  
電話 ( ) -  
図面作成 住所  
及び設計者 氏名  
電話 ( ) -

都市計画法第32条第1項の規定により、開発行為に関する公共施設について開発行為または開発行為に関する工事を行うことにご同意くださるよう申請します。

都市計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 準都市計画区域外			
用途地域区分		予定建築物		
施設の種類	所 在	概 要		摘 要
		幅員寸法	延 長	
下水道	大垣市〇〇〇〇	本管 VUφ200mm	29.0m	既設
下水道	々	取付管 VUφ100mm		既設5箇所
		開発行為を行う土地の廻りに 布設されている下水道管及び 取付管について記入		

※添付書類 位置図・公図写し・現況図(平面図/断面図)  
土地利用計画図(平面図/断面図)・現況写真  
地元自治会への報告写し  
その他市長が必要と認める書類





別添資料⑤

道路占用  
許可申請書  
協議

新規	更新	変更	(番号)
			年 月 日

年 月 日

大垣市長 様

〒 503-8601

住 所：大垣市丸の内2丁目29

氏 名：大垣市長 石田 仁 ⑩

担当者：水道部 下水道課

T E L：81-4111 ( )

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 します。  
第35条 協 議

占用の目的								
占用の場所	路線名					車道・歩道・その他		
	場所							
占用物件	No.	名 称			規 模	数 量		
占用の期間	令和 年 月 日から				占用物件 の 構 造			
	令和 年 月 日まで	間						
工事の期間	令和 年 月 日から				工事实施 の 方 法			
	令和 年 月 日まで	間						
道路の復旧方法					添付書類	位置図、現況写真、平面図、 横断図、申出書		
備考								
許可してよろしいか								
建設部 長	次 長	道 路 課			管 理 課			受付 . .
		課 長	主 幹	担当	課 長	主 幹	担当	管第 号
合議							回答 . .	
							決裁 . .	

## 公共施設引渡書

## 記入例

年 月 日

大垣市長 様

施設管理者 住所  
(申請者) 氏名 ㊦

次のとおり、下水第 号で承認された下水道施設の工事が完了しましたので、次の内容により下水道施設を引渡しします。

- 1 下水道施設の引渡しをする土地  
大垣市 町 丁目 番地先
- 2 工事完了年月日  
下水施設工事 年 月 日
- 3 完了検査年月日  
下水施設工事 年 月 日
- 4 引渡公共施設  
下水道施設（下水道本管施設一式並びに各戸取付管一式）
- 5 引渡日  
年 月 日
- 6 その他

大垣市下水道施設引渡し取扱要綱に基づく次の引渡附帯条件を遵守します。

## ・引渡附帯条件

引渡しが完了した下水道施設（以下「引渡公共施設」という。）が次に掲げる事項に該当することとなったときは、申請者は自己の負担と責任において当該引渡公共施設の補修を行うこと。

- ① 引渡日から2年を経過する日までの間に施工不良に伴う不良箇所又は破損箇所が発見されたとき。
- ② 開発行為又は宅地造成等において、住宅建築に伴い引渡公共施設の一部が破損されたとき。
- ③ 開発行為等に伴い建築された住宅等において、全戸入居後3箇月を経過するまでの間に、ツマリ補修が必要となったとき。

# 引 渡 検 査 願

## 記入例

年 月 日

大垣市長 様

施設管理者 住 所  
(申請者) 氏 名 ⑤  
連絡先

次のとおり、 下水第 号で承認された下水道施設の工事が完了しましたので、引渡検査をお願いします。

### 施工場所

大垣市 町 丁目 番地先

完了年月日

年 月 日

### 施設内訳

- 本 管 V U φ 1 5 0 mm L = 29.0 m
- 人 孔 組立1号人孔 1箇所
- 人 孔 小口径C0ます 1箇所
- 取付管 V U φ 1 0 0 mm 5箇所

## 取付管位置の報告書記入例

「排水設備設置義務者保管」と間違えないよう注意する。

図面及び工事情報入力ツール対象番号  
(平面図及び工事情報入力ツールに付した番号を記入)

市提出用

公共下水道取付管位置の報告 No. 〇〇

布設位置の地番 **大垣市丸の内2丁目29**

設置義務者の承諾住所 **大垣市丸の内2丁目29**

氏名 **大垣 太郎**

承諾に従い施工したことを報告します。

施工業者 **丸の内建設(株)**

現場代理人 **山田 一夫**

令和〇〇年 〇月〇〇日

大垣市水道部下水道課長様

必ず本人に記入してもらうこと。  
(代筆は不可)

自筆の場合、押印不要

土地と取付管との位置関係

矢印とN(方位)を記入する。  
(左が下流なので注意)

マンホール番号

取付管  
左が下流となっているので、取付管の記入には左右の間違いがないように注意する。  
路面からの深さを記入する。

道路幅を記入

(注意事項)

1. 報告書は、A4ファイルに整理して、工事写真とは別冊にして提出のこと。  
写真・報告書がA4サイズに収まるようにすること。

2. 位置図及び取付管番号を示した平面図を添付すること。

市提出用

<b>公共下水道取付管位置報告</b>		No. <u>〇〇</u>
布設位置の地番 大垣市丸の内2丁目29番地		
設置義務者の承諾		
住所	大垣市丸の内2丁目29番地	
氏名	大垣 太郎	印
承諾に従い施工したことを報告します。		
施工業者	丸の内建設(株)	
現場代理人	山田 一夫	印
		※自署の場合、押印不要
令和〇〇年 〇月〇〇日		
<b>大垣市水道部下水道課長様</b>		

①全景図(構造物などの位置から取付管の位置がわかる写真)



(1/4)

②深さ(土被り)がわかる写真



(2/4)

③官民境界からの根入れがわかる写真



(3/4)

④写真①～③では、写っていない不可視部分の写真(不可視部分がある場合のみ)



(4/4)





## ●ファイルの説明●

## 1. 目的

工事情報及び設置した管渠・人孔・取付管について、情報を入力するファイルです。

入力された情報は出来形図・竣工図等と照らし合わせて、下水道台帳の図形の属性に反映します。

## 2. ファイル名について

・工事番号をファイル名に付けてください。

例	布設：A	「令和5年度 下水管布設第1工区工事」 → 「R05A01」と入力
	改築：G	「令和5年度 下水管改築第1工区工事」 → 「R05G01」と入力
	開発：K	「開発工事」 → 「R05K」と入力（番号は無し）
	自費：J	「自費工事」 → 「R05J」と入力（番号は無し）

## 3. 入力について

・工事ごとにファイルを分けてください。

・始めに「工事情報」シートに入力し、次に「管渠」「人孔」「取付管」の3つのシートに入力してください。

・使用する行については、「行区分」を○に変更してください。

・「行区分」=○に変更した行は、すべての項目を入力してください。

・データ制限は以下の通りです。

種類	内容
選択式	セルをクリックして、表示される選択肢リストから選んでください。 なお、選択肢と同じデータであれば手入力することも可能です。
整数	正の数字を入力してください。負の整数や小数点以下の入力はできません。
小数点以下2桁 小数点以下3桁	小数点以下は指定された桁数以内で入力してください。
なし	特に制限はありません。

以上



## 【工事情報】

工事名	(例) 令和5年度 下水管布設第1工区工事	必須
工事番号	(例) R05A01	必須
施工業者	(例) 建設株式会社	必須
現場代理人	(例) 下水 太郎	必須
事業区分		必須・選択式

(説明シートに記入例あり)

公共  
農集  
特環

公共 = 旧大垣地域、墨俣地域  
農集 = 上石津地域  
特環 = 上石津地域

「行区分」の欄は、使用する行を「○」にしてください。  
(各シートとも)

使用する行に未入力がある場合、  
「CHECK」の欄にエラーが表示されます。  
(各シートとも)

【工事名】

工事情報シートに入力してください。

【管渠】

行区分	項目名	(1) 図面番号	(2) 路線番号	(3) 区間延長	(4) 上流側管底高	(5) 下流側管底高	(6) 管種	(7) 管径	(8) 副管種別	(9) 副管高	(10) 副管口径	(11) 施工年度	(12) 費用区分	(13) 管渠ランク	CHECK
○：使用 -：未使用	補足	不明な場合は下水道課にお問合せください。		人孔間距離(m)	(m)	(m)		(mm)		(mm) 副管なしの場合は0	(mm) 副管なしの場合は0	和暦 (例：R04)	スパンごとの 費用区分		
	データ制限	なし	なし	小数点以下2桁	小数点以下3桁	小数点以下3桁	選択式	整数	選択式	整数	整数	3文字	選択式	選択式	
	(例)	H-19-3	9988	43.43	0.703	0.603	V U：硬質塩化ビニル管（外圧管）	200	外副管（開削用）	900	150	R02	補助	汚水枝線	
	No														
-	1														
-	2														
-	3														
-	4														
-	5														
-	6														
-	7														
-	8														
-	9														
-	10														
-	11														
-	12														
-	13														
-	14														
-	15														
-	16														
-	17														
-	18														
-	19														
-	20														
-	21														
-	22														
-	23														
-	24														
-	25														
-	26														
-	27														
-	28														
-	29														
-	30														

- V U：硬質塩化ビニル管（外圧管）
- V P：硬質塩化ビニル管（内圧管）
- H P：ヒューム管
- H F：下水道用推進管
- H S：小口推進管
- D I P：ダクタイル鋳鉄管
- C I P：鋳鉄管
- G P：鋼管
- SUS：鋼管（SUS）
- R P C：レジン管
- V E：硬質塩化ビニル管
- K P：高剛性硬質塩化ビニル管
- F R P M：強化プラスチック管
- P R V：リブ付硬質塩化ビニル管
- R C：鉄筋コンクリート管
- C P：陶管
- P P：ポリエチレン管
- K - J：更生管（自立：オールライナー）
- K - J：更生管（自立：オールライナー-Z）
- K - J：更生管（自立：E X）
- K - J：更生管（自立：パルテムS Z）
- K - J：更生管（自立：F F T - S）
- K - J：更生管（自立：オメガライナー）
- K - J：更生管（自立：スルーリング）
- K - S：更生管（製管）

- なし
- 内副管（貼付型）
- 内副管（十字）
- 外副管（開削用）
- 外副管（推進用）

補助  
単独  
開発  
自費

汚水幹線  
汚水枝線  
汚水幹線（圧送管）  
汚水枝線（圧送管）

選択肢以外の更生工法で施工された場合、  
下水道課までご相談ください。

【工事名】

工事情報シートに入力してください。

【人孔】

行区分	項目名	(1) 路線番号	(2) マンホール番号	(3) マンホール種別	(4) 費用区分	(5) 蓋強度	(6) MH蓋タイプ	(7) MH蓋材質	(8) MH蓋メーカー	CHECK
○：使用 -：未使用	補足				箇所ごとの費用区分					
	データ制限	なし	なし	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	
	(例)	9988	M35	組立1号マンホール	補助	T-14	圧密蓋 (浮上防止)	鋳鉄	日之出水道機器(株)	
	No									
-	1									
-	2									
-	3									
-	4									
-	5									
-	6									
-	7									
-	8									
-	9									
-	10									
-	11									
-	12									
-	13									
-	14									
-	15									
-	16									
-	17									
-	18									
-	19									
-	20									
-	21									
-	22									
-	23									
-	24									
-	25									
-	26									
-	27									
-	28									
-	29									
-	30									

組立Y号マンホール  
組立0号マンホール  
組立1号マンホール  
組立2号マンホール  
組立3号マンホール  
組立4号マンホール  
組立5号マンホール  
組立A1号マンホール  
組立A4号マンホール (狭角形)  
組立A4号マンホール (広角形)  
組立特殊1号マンホール  
小型塩ビます  
小型コンクリートます  
小型レジンます  
1号マンホール (現場打)  
2号マンホール (現場打)  
3号マンホール (現場打)  
4号マンホール (現場打)  
5号マンホール (現場打)  
6号マンホール (現場打)  
7号マンホール (現場打)  
特殊マンホール (現場打)  
特1号マンホール (現場打)  
特2号マンホール (現場打)  
特3号マンホール (現場打)  
特4号マンホール (現場打)  
曲点  
仮想マンホール

補助  
単独  
開発  
自費

T-14  
T-20  
T-25

圧密蓋 (浮上防止)  
圧密蓋 (普通)  
密閉蓋  
防護蓋  
重力式蓋  
特殊蓋  
親子蓋  
デザイン蓋 (カラー)  
デザイン蓋 (黒)

鋳鉄  
コンクリート  
塩化ビニール

長島鋳物(株)  
北勢工業(株)  
スズテック(株)  
虹技(株)  
(株)ダイヤモンド  
日之出水道機器(株)  
アクアインテック(株)  
その他

選択肢以外のメーカーで設置された場合、  
下水道課までご相談ください。

【工事名】

工事情報シートに入力してください。

【取付管】

行区分	項目名	(1) 路線番号	(2) 取付管 番号	(3) 追加距離	(4) 取付管 口径	(5) 取付管管種	(6) 取付管 断面形状	(7) 取付管 接続先	(8) 取付管 所在地_字	(9) 取付管 所在地_番地	(10) 所有者 所在地_市町村	(11) 所有者 所在地_番地	(12) 所有者名	(13) 布設場所状況	CHECK
○：使用 -：未使用	補足			追加距離（下流 人孔からの距離） (m)	(mm)	取付管の管種			取付管の所在地 (大垣市以降～丁目・字まで)	取付管の所在地 (番地)	所有者の所在地 (丁目・字まで)	所有者の所在地 (番地)	所有者氏名 (姓名間の空白不要) または事業所名など		
	データ 制限	なし	なし	小数点以下2桁	整数	選択式	選択式	選択式	選択式	なし	なし	なし	なし	選択式	
(例)		9988	1	16.23	100	V U：硬質塩化ビニル管（外圧管）	円形	管渠に接続	丸の内2丁目	12-34	丸の内2丁目	12-34	株式会社○○△△支店	特定事業所	
	No														
-	1														
-	2														
-	3														
-	4														
-	5														
-	6														
-	7														
-	8														
-	9														
-	10														
-	11														
-	12														
-	13														
-	14														
-	15														
-	16														
-	17														
-	18														
-	19														
-	20														

V U：硬質塩化ビニル管（外圧管）  
 V P：硬質塩化ビニル管（内圧管）  
 H P：ヒューム管  
 H F：下水道用推進管  
 H S：小口推進管  
 D I P：ダクタイル鋳鉄管  
 C I P：鋳鉄管  
 G P：鋼管  
 S U S：鋼管（SUS）  
 R P C：レジン管  
 V E：硬質塩化ビニル管  
 K P：高剛性硬質塩化ビニル管  
 F R P M：強化プラスチック管  
 P R V：リブ付硬質塩化ビニル管  
 R C：鉄筋コンクリート管  
 C P：陶管  
 P P：ポリエチレン管  
 K - J：更生管（自立）  
 K - S：更生管（製管）

円形  
 馬蹄形  
 卵形

管渠に接続  
 マンホールに接続

一般住宅  
 共同住宅  
 単独事業所  
 建物なし  
 特定事業所  
 特定事業所（流量計付）

【管渠（自動抽出）】

管渠No.	管種	管径(mm)	区間延長 (m)	施工年度	費用区分
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					

管渠シートから抽出・表示します。  
Excelでご確認ください。

## オフセット図の表記について

### 1. 原図

- ・基本は、オフセット用の白図(1/500)を使用すること。
- ・白図がない場合や、ワンスパン・補助管・自費工事などの場合はGIS出力図でも可。  
ただし、縮尺は1/500とし、区画割図面番号を表記すること。

### 2. 記入方法における注意点

- ・オフセットは3点による測定を基本とする。ただし、止むを得ず2点しか測定できない場合は道路境界線および、水路境界線に対し直角方向の距離とする。
- ・オフセット測量においては、白図、またはGIS出力図に表記されている道路・水路境界線を基準にする。  
ただし、必ず白図、またはGIS出力図の幅員をスケールアップした上で、現場で図面に整合した境界線を割り出し、オフセット測量すること。
- ・境界線が無く、止むを得ず建物構造物からオフセット測量する場合は、図面に表記されている図郭線は、屋根等の庇を含んでいるため注意すること。
- ・白図、またはGIS出力図に人孔位置をオフセット測量と、出来高距離をスケールアップにて正確に図記すること。
- ・取付管位置は、出来高距離をスケールアップにて表記すること。  
ただし、スケールアップによる位置が白図、またはGIS出力図の建造物等との位置に適合しない場合は、現場に整合した位置に修正した上で表記すること。  
また、口径100、150mmに関係なく1本線で記入し、2本目・特別使用の記入漏れに注意すること。
- ・人孔種別の表記については、組立1号の場合は”組1”とし、組立2号の場合は”組2”とする。  
組立特殊1号の場合は”A1”とし、小口径塩ビマスは”小口径塩ビ”、小口径コンクリートマスは”小口径コン”、特殊人孔については”特殊”と表記すること。

### 3. 図面の提出について

- ・オフセット・縦断図を各1部ずつとし、施行年度・工事番号を明記のうえ、台帳図として紙封筒に入れること。  
ただし、特殊人孔・ゲート・ポンプ構造物がある場合は、構造図も添付すること。

#### ◎台帳整備用提出物

- ・オフセット図
- ・出来高平面図
- ・出来高縦断図
- ・公共下水道取付管布設報告書(総括表)

# オフセット図 (見本) E-11-1

GISから出力した場合には区画割図面番号を明記する。

マンホール番号、人孔種別、蓋強度を引出線にて明記する。

管路番号・延長を明記すること。

道路境界線に対し直角方向の距離を明記する。  
(直角記号は表記しない)

既設人孔に流入する場合は、既設人孔のオフセット値を明記する。

人孔表記はすべて4mmの円で、人孔中心点を表記する。

取付管位置は正確に記入し、位置確認書番号と整合させ、口径・土被り・下流人孔からの距離を表記する。

オフセット値  
(道路境界から人孔中心までの距離。マンホールの偏心を考慮するもの。)

2方向でのオフセットの場合、道路境界線に対し直角方向の距離を明記する。  
(直角記号は表記しない)

## 私道下水道施設管理承諾書

私（以下「甲」という。）が所有する次の土地に、下水道施設を埋設し、大垣市（以下「乙」という。）に引渡しを行うに当たり、次の事項を承諾します。

1. 当該施設及び当該施設に係る土地の占有は、無償とする。
2. 当該施設の維持管理は、乙が行う。
3. 当該施設の維持管理に支障がないよう協力する。
4. 当該施設の上部には、建築物、工作物等の建設及び設置をしない。
5. 当該施設の廃止又は変更をするときは、乙の承認を得たうえで、当該廃止又は変更の原因者の負担において行う。
6. 本承諾書に基づく承諾事項を相続人その他の一般承継人に承継する。
7. このほか記載のない事項については甲、乙協議のうえ、決定する。

年 月 日

(甲) 土地所有者等

住 所

氏 名

⑩

(乙) 大垣市長 石 田 仁 様

土地の所在	地 番	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	所 有 者 等	権利の種類